

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月17日
【届出者の氏名又は名称】	A T Cホールディングス2号株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03)3511-3959
【事務連絡者氏名】	代表取締役 松田 清人
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	A T Cホールディングス2号株式会社 (東京都千代田区紀尾井町4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、A T Cホールディングス2号株式会社をいい、「対象者」とは、旭テック株式会社をいいます。

(注2) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

(注6) 本書において、日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。

(注7) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

(注8) 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。

(注9) 本書中の「小規模所有者」とは、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者をいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年2月13日付で提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、法27条の8第1項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

- (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計
- (3) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）
- (4) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）
所有株券等の数

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(平成24年2月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	516,695 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	516,695	-	-
所有株券等の合計数	516,695	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(53,629)	-	-

(注1) 特別関係者である対象者は対象者普通株式13,162株(対象者の第105期第3四半期報告書(平成24年2月10日提出)に記載された平成24年2月10日現在の対象者の発行済株式総数712,940,223株に対する割合0.00%(小数点以下第三位を四捨五入。))を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記の所有株券等の合計数には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数652個を含めています。

(訂正後)

(平成24年2月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	516,695 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	516,695	-	-
所有株券等の合計数	516,695	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(53,629)	-	-

(注1) 特別関係者である対象者は対象者普通株式14,911株(対象者の第105期第3四半期報告書(平成24年2月10日提出)に記載された平成24年2月10日現在の対象者の発行済株式総数712,940,223株に対する割合0.00%(小数点以下第三位を四捨五入。))を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記の所有株券等の合計数には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数652個を含めています。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】

(訂正前)

(平成24年2月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75,948 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	75,948	-	-
所有株券等の合計数	75,948	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(53,629)	-	-

(注1) 特別関係者である対象者は対象者普通株式13,162株(対象者の第105期第3四半期報告書(平成24年2月10日提出)に記載された平成24年2月10日現在の対象者の発行済株式総数712,940,223株に対する割合0.00%(小数点以下第三位を四捨五入。))を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記の所有株券等の合計数には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数652個を含めています。

(訂正後)

(平成24年2月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75,948 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	75,948	-	-
所有株券等の合計数	75,948	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(53,629)	-	-

(注1) 特別関係者である対象者は対象者普通株式14,911株(対象者の第105期第3四半期報告書(平成24年2月10日提出)に記載された平成24年2月10日現在の対象者の発行済株式総数712,940,223株に対する割合0.00%(小数点以下第三位を四捨五入。))を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記の所有株券等の合計数には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数652個を含めています。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【所有株券等の数】

(訂正前)

旭テック株式会社

(平成24年2月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 特別関係者である対象者は対象者普通株式13,162株(対象者の第105期第3四半期報告書(平成24年2月10日提出)に記載された平成24年2月10日現在の対象者の発行済株式総数712,940,223株に対する割合0.00%(小数点以下第三位を四捨五入。))を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。なお、対象者が平成24年2月10日に公表した「平成24年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成23年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数は5,257株ですが、対象者によれば、その後平成24年2月13日までに単元未満株式の買取請求により上記のとおり増加しているとのことです。

(訂正後)

旭テック株式会社

(平成24年2月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 特別関係者である対象者は対象者普通株式14,911株(対象者の第105期第3四半期報告書(平成24年2月10日提出)に記載された平成24年2月10日現在の対象者の発行済株式総数712,940,223株に対する割合0.00%(小数点以下第三位を四捨五入。))を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。なお、対象者が平成24年2月10日に公表した「平成24年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成23年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数は5,257株ですが、対象者によれば、その後平成24年2月13日までに単元未満株式の買取請求により上記のとおり増加しているとのことです。